

2021年 1月18日

大洗マリーナ契約者の皆様へ

茨城県大洗マリーナ
㈱茨城ポートオーソリティ

新型コロナウイルス感染拡大に伴う県有施設の休館について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。当マリーナの運営に関しましては、毎々格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、茨城県より1月15日(金)に、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、茨城県独自の緊急事態宣言が発令され、県内全域において、不要不急の外出、あるいは移動の自粛などが要請されるとともに、県有施設の休館が発表されました。

「大洗マリーナ」についてもこの対象となっており1月18日(月)から2月7日(日)まで休館となり、緊急の場合を除きクラブハウスへの立ち入りができなくなります。また、感染状況及び感染防止対策等により休館期間が延長となる場合があります。利用者の皆様には大変ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、2階のレストランについては営業しておりますので(20時まで)、トイレはそちらをご利用ください。

休館中は下記の内容での対応となりますので宜しくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 出入港について

通常どおり入出港可能です。
クレーンによる上下架作業も行います。

2. 給油について

通常どおり給油作業を行います。
免税券をご使用になるお客様は、事務所で免税券の受け渡しをすることが出来ませんので、給油時に現場スタッフへお渡しくください。

3. 手続き等

- ・出港届及び船内宿泊届を入場ゲート前に設置致します。必要事項を記入のうえ受付ボックスへ提出してください。(各届出様式はHPからもダウンロードできます)
- ・帰港時にはマリン VHF,電話等で事務所までご連絡ください。連絡を受け次第,マリーナスタッフが帰港届の帰港時間を記入いたします。
- ・閉鎖期間中は窓口での料金精算を行うことができません,あらかじめご了承下さい。お支払方法について不明な点がございましたら,マリーナ事務所までご連絡ください。

4. 厳守事項

- ・来場に際しては、新型コロナウイルス感染対策を講じた上、必要最少人数でのご利用をお願いいたします。